

第33期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■事業報告

- ・新株予約権等の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社クリーク・アンド・リバー社

新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年2月28日現在）

2021年4月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
8,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 800,000株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 100円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 1,443円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 722円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 2021年4月26日 至 2031年5月31日
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - b. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。

- d. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行なうことはできない。
- ・ 当社役員の保有状況

	新 株 予 約 権 の 数	目的である株式の数	保 有 者 数
取締役（社外取締役を除く）	8,000個	800,000株	4 名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底をはかっております。

また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき、対応の原則を定めております。また、損失を未然に防ぐため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適切性の確保を行なうこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制

「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なう体制となっております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、イで記載した報告等を受けて、対応を行なうこととしております。また、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、必要に応じて子会社に対しても内部監査を実施することとしております。

ハ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限委譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行なう体制をとっております。

二. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底をはかる他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。

⑧ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会で指揮命令系統等の指示の実効性の確保に関する事項の決定をすることとしております。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 会社の監査役に報告する体制

当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携をはかっております。

ロ. 子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制

グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行ない当社の監査役に報告を行なうものとしております。

- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」に、前号の報告を行なった取締役及び使用人に一切の不利益が生じないように配慮する旨を定め、明文化しております。

- ⑪ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。

- ⑫ その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。

- ⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化をはかっております。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底をはかるとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の決定の内容に基づいて運用を行っており、運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保するための体制

当社は、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

また、一定の重要な事項は、執行役員会で議論を行なった上で、社外取締役を含む取締役会において審議し、決定しております。監査役は、取締役会が代表取締役の業務執行の状況を監督していることを確認するため、取締役会に出席し、意見を述べております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針に従い、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適切性について、内部監査を実施するとともに、是正勧告を行ない、監査結果を代表取締役に報告しております。

また、個人情報保護の観点から、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社から「グループ会社管理規程」に基づく一定の重要な事項の報告を受けている他、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なうため、四半期ごとにグループ会議を開催しております。

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「内部監査規程」に基づきグループ会社についても内部監査を実施しております。

グループ各社では、「決裁権限規程」に従い一定の重要な事項を取締役会で審議し、決定しております。

また、グループ会社においても、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社の内部監査室は、内部監査の過程の中で発見した重要な事項を監査役へ報告しております。監査役は、会計監査人とも定期的に情報交換を行なっている他、監査の過程で発見された事項についての報告を受けております。

また、常勤監査役は、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないか確認するため、執行役員会にも出席しております。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、財務報告の適正性を確保するための体制について、内部監査を実施しております。また、会計監査人も財務報告に係る内部統制監査を実施しており、監査の過程で発見された事項についての報告を受け協議・対応しております。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

また、取引先との間で締結する「基本契約書」には、取引先が反社会的勢力と関係があることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2022年 3 月 1 日 ）
（ 至 2023年 2 月28日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,177,194	2,250,451	9,008,755	△476,070	11,960,332
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△2,767		△2,767
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,177,194	2,250,451	9,005,987	△476,070	11,957,564
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△454,226		△454,226
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,899,623		2,899,623
自 己 株 式 の 取 得				△526,631	△526,631
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,445,397	△526,631	1,918,766
当連結会計年度末残高	1,177,194	2,250,451	11,451,385	△1,002,701	13,876,331

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	61,494	34,007	95,501	800	181,955	12,238,589
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△2,767
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	61,494	34,007	95,501	800	181,955	12,235,821
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△454,226
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,899,623
自 己 株 式 の 取 得						△526,631
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	20,470	51,901	72,371	－	17,219	89,590
当連結会計年度変動額合計	20,470	51,901	72,371	－	17,219	2,008,357
当連結会計年度末残高	81,964	85,908	167,873	800	199,174	14,244,178

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 27社
- ・主要な連結子会社の名称 CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.
株式会社メディカル・プリンシプル社
株式会社リーディング・エッジ社
株式会社C & R リーガル・エージェンシー社
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.
株式会社インター・ベル
株式会社プロフェッショナルメディア
CREEK & RIVER Global, Inc.
株式会社VR Japan
株式会社Idrasys
株式会社クレイテックワークス
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.
株式会社ウイング
きづきアーキテクト株式会社
株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション
株式会社forGIFT
株式会社コネクトアラウンド
株式会社One Leaf Clover
株式会社ANIFTY
株式会社Chef's value
株式会社Nextrek
株式会社C&Rインキュベーション・ラボ
株式会社シオングループ
株式会社シオン
株式会社シオンステージ
株式会社シオンプラス

・連結の範囲の変更

株式会社コネクトアラウンド、株式会社One Leaf Clover、株式会社Chef's value、株式会社Nextrek及び株式会社C&Rインキュベーション・ラボを新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式を取得した株式会社ANIFTY、株式会社シオングループ、株式会社シオン、株式会社シオンステージ、株式会社シオンプラス及び前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であった株式会社forGIFTは株式の追加取得に伴い重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社であった株式会社Gruneの全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・ 主要な会社等の名称 株式会社jeki Data-Driven Lab

② 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

株式会社jeki Data-Driven Labの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社シオン	3月31日 ※1・4
株式会社シオンステージ	3月31日 ※1
株式会社シオンプラス	3月31日 ※1
きづきアーキテクト株式会社	6月30日 ※1
株式会社シオングループ	6月30日 ※1
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日 ※2
株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション	10月31日 ※2
株式会社Grune	10月31日 ※2
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	12月31日 ※3
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	12月31日 ※3
CREEK & RIVER Global, Inc.	12月31日 ※3
株式会社VR Japan	12月31日 ※3
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.	12月31日 ※3
株式会社ANIFTY	1月31日 ※3

- ※ 1 12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。
- ※ 2 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。
- ※ 3 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。
- ※ 4 当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社シオンは決算日を7月31日から3月31日に変更しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は以外のもの 総平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 総平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 商 品 総平均法による原価法

・ 製 品 総平均法による原価法

・ 仕掛品 個別法による原価法

・ 貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～37年

機械装置及び運搬具 5年

器具備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（５年以内）による定額法を採用しております。
- ・ のれん のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。
- ・ その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. エージェンシー事業

主に人材派遣や人材紹介等の人材サービスであります。人材派遣については、契約期間の稼働実績に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務の提供する期間にわたり収益を認識しております。また、人材紹介については、候補者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。

ロ. プロデュース事業

主に受注制作等の請負契約及び準委任契約であります。当該契約においては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい契約等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

ハ. ライツマネジメント事業

主にコンテンツなどの知的財産のマネジメントサービスであります。顧客が有する映像、ゲーム、漫画、デザイン及びデータ等を当社及び連結子会社が代理人となり、顧客が権利に対する収益を獲得することで履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識することとしております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準等」の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行なわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行ない、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,919,539千円及び売上原価は2,051,494千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ131,955千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分掲記することとし、「流動負債」の「保証履行引当金」は、当連結会計年度より「返金負債」として「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基方針を、将来にわたって適用することとしております。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行なうことといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 664,939千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、買収時における経営環境や事業戦略に基づき売上高及び営業利益等を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

のれんの評価については、事業計画を基礎としているため、事業計画に用いた仮定が変化等により、割引前将来キャッシュ・フローが減少した場合、のれんの評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 916,553千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,009,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 972,685株

(注) 株式給付信託型ESOP（信託E口）が保有する当社株式420,000株を含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2022年5月26日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 454,226千円
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 2022年2月28日
- ・ 効力発生日 2022年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年5月24日開催の第33期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 606,320千円
- ・ 1株当たり配当金額 27円
- ・ 基準日 2023年2月28日
- ・ 効力発生日 2023年5月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	2021年4月8日 取締役会決議
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	800,000株
新株予約権の残高	8,000個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行なわない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、使途が運転資金及び設備投資資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部ならびに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行なっております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行なっておりませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払ができなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	266,627	266,627	—
(2) 敷金及び保証金	919,598	920,598	1,000
資産計	1,186,225	1,187,225	1,000
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金含む)	680,740	678,856	△1,884
負債計	680,740	678,856	△1,884

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「営業未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	1,061,951

非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含まれておりません。

3. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は「投資有価証券」には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は59,521千円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ帰属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	142,614	—	—	142,614
国債	124,012	—	—	124,012

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	920,598	—	920,598
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	678,856	—	678,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、変動金利建てについては、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によってあり、固定金利建てについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	クリエイティブ 分野（日本）	クリエイティブ 分野（韓国）	医療分野	会計・法曹 分野	計		
財又はサービスの種類							
エージェンシー事業	12,656,506	3,347,135	4,192,447	2,085,566	22,281,655	793,895	23,075,550
プロデュース事業	16,618,067	－	740,460	153,953	17,512,481	1,800,500	19,312,981
ライツマネジメント事業	971,316	106,054	－	－	1,077,371	78,860	1,156,232
その他の事業	113,749	5,409	293,935	67,035	480,129	96,304	576,434
顧客との契約から生じる収益	30,359,639	3,458,599	5,226,844	2,306,554	41,351,637	2,769,561	44,121,199
財又はサービスの移転の時期							
一時点で移転される財又はサービス	10,798,646	111,464	5,050,269	945,525	16,905,905	608,493	17,514,399
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,560,992	3,347,135	176,574	1,361,029	24,445,731	2,161,067	26,606,799
顧客との契約から生じる収益	30,359,639	3,458,599	5,226,844	2,306,554	41,351,637	2,769,561	44,121,199
外部顧客への売上高	30,359,639	3,458,599	5,226,844	2,306,554	41,351,637	2,769,561	44,121,199

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴ・ファッション他の事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主として受注制作等の請負契約において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務の充足部分を一定の期間にわたり収益を認識した対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振替られます。

契約負債は、主として受注制作等の請負契約において、顧客から受領した対価のうち、すでに収益として認識した額を上回る部分であります。契約負債は、履行義務は充足され収益を認識するにつれて、取崩しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格は、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 637円32銭

(2) 1株当たり当期純利益 130円52銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 2,899,623千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 2,899,623千円

普通株式の期中平均株式数 22,215,953株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E口）が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当連結会計年度420,000株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行)

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 発行する新株予約権の数

9,500個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式950,000株とし、下記3. (1) により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2023年4月5日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値に102%を乗じた金2,257円（小数点以下は切上げ）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年4月24日から2033年5月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日 2023年4月24日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2023年4月28日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役（社外取締役を除く）	4名	8,000個
当社従業員	1名	1,000個
当社子会社取締役	1名	500個

(株式給付信託型ESOPの継続)

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、当社従業員への福利厚生を目的として、2014年度より導入している「株式給付信託型ESOP」の継続及び追加拠出について決議いたしました。

株式給付信託の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 名称 | 株式給付信託型ESOP |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)) |
| (4) 受益者 | 従業員のうち受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | 当社及び当社役員から独立した第三者 |
| (6) 議決権行使 | 本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行ないます。 |
| (7) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (8) 信託契約日 | 2014年10月10日 |
| (9) 金銭を追加信託する日 | 2023年4月25日 |
| (10) 信託の期間 (延長後) | 2014年10月10日～2032年9月末日 (予定) |
| (11) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること |
| (12) 取得株式の種類の | 当社普通株式 |
| (13) 追加信託金額 | 499,912,000円 |
| (14) 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行なうことについて決議いたしました。

1. 処分要領

- | | |
|----------------|--|
| (1) 処分期日 | 2023年4月25日 |
| (2) 処分株式の種類及び数 | 普通株式 226,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,212円 |
| (4) 処分価額 | 499,912,000円 |
| (5) 処分先 | 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による通知の効力発生を条件といたします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、当社従業員への福利厚生を目的として、2014年度より導入している「株式給付信託型ESOP」の継続及び追加拠出について決議いたしました。

本自己株式処分は、「株式給付信託型ESOP」の信託期間延長に伴い、当社が三井住友信託銀行株式会社との間で締結する株式給付信託契約の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行に対して行なうものであります。

11. その他の注記

(株式給付信託型ESOP)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行なっております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に（累積した）ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は、前連結会計年度298,200千円、当連結会計年度298,200千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株、期中平均株式数は、前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、持分法非適用関連会社である株式会社forGIFTの株式を追加取得し連結子会社化することを決議し、2022年3月30日付で実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社forGIFT

事業の内容 マーケティング、プロモーション事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのクリエイティブ及びファッション分野で展開するプロフェッショナル・エージェンシー事業と、株式会社forGIFTのプロモーション事業と事業開発力とを強化・融合し、アパレル業界における3DCG活用やDXによる新規事業の推進を通じて、当社グループの企業価値向上を目指しております。

(3) 企業結合日

2022年3月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 35.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 42.5%

取得後の議決権比率 77.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2023年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 500千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 95,900千円
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
261,291千円
 - (2) 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったこと
によるものです。
 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間の均等償却
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	141,895千円
固定資産	423
資産合計	142,318
流動負債	88,960
固定負債	102,300
負債合計	191,260

取得による企業結合

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、株式会社ANIFTYの株式取得及び第三者割当増資引受により、連結子会社化することを決議し、2022年5月19日付で株式を取得、2022年5月31日付で第三者割当増資引受による株式取得を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ANIFTY

事業の内容 ブロックチェーンに関するプラットフォームの企画、設計、開発、運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

ライツマネジメント事業の強化及び日本最大級の当社のコンテンツ開発チーム「C&R Creative Studios」との連携によるコンテンツの世界発信等、クリエイティブ分野におけるシナジーによって、当社グループのミッションである「プロフェッショナルの生涯価値の向上」の実現を邁進してまいります。

- (3) 企業結合日
2022年5月31日
 - (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とした株式の取得
 - (5) 結合後の企業の名称
変更ありません。
 - (6) 取得した議決権比率
51.8%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。
2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年5月1日から2023年1月31日まで
 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額については、相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。
 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用 2,300千円
 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
50,966千円
 - (2) 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによるものです。
 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間の均等償却
 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

<u>流動資産</u>	<u>791千円</u>
資産合計	791
<u>流動負債</u>	<u>163</u>
負債合計	163

取得による企業結合

当社は、2023年1月11日開催の取締役会において、株式会社シオングループの全株式を取得して連結子会社化することを決議し、2023年1月31日付で実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シオングループ

事業の内容 テレビ番組企画及び制作会社の管理業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

シオングループは、多くの人気番組の企画・制作を担う、業界における高い知名度とコネクションを有する企業グループです。シオングループが当社グループに加わることにより、当社の持つテレビ・映像分野の人材ネットワークの強化及び番組企画・開発力におけるシナジー発揮を目指していくとともに、当社の持つ豊富なプロフェッショナル・ネットワークとの融合による新たな価値創造により、社会に貢献していくことを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2023年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 2,966千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

353,563千円

(2) 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったこと
によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	731,185千円
固定資産	453,755
資産合計	1,184,941
流動負債	279,942
固定負債	58,319
負債合計	338,262

株主資本等変動計算書

(自 2022年 3 月 1 日)
(至 2023年 2 月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	5,504,551	5,504,551	△476,070	8,474,511
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額					△2,238	△2,238		△2,238
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	5,502,312	5,502,312	△476,070	8,472,273
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△454,226	△454,226		△454,226
当 期 純 利 益					2,020,655	2,020,655		2,020,655
自 己 株 式 の 取 得							△526,631	△526,631
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	1,566,429	1,566,429	△526,631	1,039,798
当 期 末 残 高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	7,068,742	7,068,742	△1,002,701	9,512,071

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	61,494	61,494	800	8,536,805
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				△2,238
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	61,494	61,494	800	8,534,567
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△454,226
当 期 純 利 益				2,020,655
自 己 株 式 の 取 得				△526,631
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	21,982	21,982	—	21,982
当 期 変 動 額 合 計	21,982	21,982	-	1,061,780
当 期 末 残 高	83,476	83,476	800	9,596,348

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ① 関係会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
総平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産 | |
| 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 | |
| ・ 商 品 | 総平均法による原価法 |
| ・ 製 品 | 総平均法による原価法 |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法 |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築
物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 3年～15年
器具備品 2年～15年 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用
しております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
| ③ 長期前払費用 | 均等償却によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に
基づき計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
債務の見込額に基づき計上しております。 |

- ④ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準等」の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行なわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行ない、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,050,995千円及び売上原価は2,080,444千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益金はそれぞれ29,448千円増加しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 4,130,084千円

関係会社出資金 22,775千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行ない、評価損として特別損失に計上しております。

翌事業年度以降、取得時に期待した超過収益力が毀損した場合には、計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 653,522千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 129,022千円

短期金銭債務 308,169千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 335,186千円

② 営業費用 399,147千円

③ 営業取引以外の取引高 255,347千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 972,685株

(注) 株式給付信託型ESOP (信託E□) が保有する当社株式420,000株を含めております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	33,567千円
未払事業所税	13,604
貸倒引当金	115,763
賞与引当金	56,557
退職給付引当金	21,824
一括償却資産	6,757
投資有価証券評価損	8,410
株式給付引当金	83,764
確定拠出年金移行に伴う未払金	22,657
減価償却超過額	1,605
関係会社株式評価損	303,902
関係会社出資金評価損	36,397
資産除去債務	22,642
その他	14,412
繰延税金資産小計	741,868
評価性引当額	△463,924
繰延税金資産合計	277,943
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△36,841
繰延税金負債合計	△36,841
繰延税金資産の純額	241,102

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	株式会社メディカル・プリンシプル社	100.00	兼任3名	資金の返済	200,000	短期借入金	250,000
				利息の支払 (注)	869	未払費用	—
				配当の受取	249,480	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び借入の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 435円44銭

(2) 1株当たり当期純利益 90円96銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 2,020,655千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 2,020,655千円

普通株式の期中平均株式数 22,215,953株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E□）が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当事業年度420,000株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権（有償ストック・オプション）の発行)

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(株式給付信託型ESOPの継続)

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(第三者割当による自己株式の処分)

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

13. その他の注記

(株式給付信託型ESOP)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に（累積した）ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は、前事業年度298,200千円、当事業年度298,200千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度420,000株、当事業年度420,000株、期中平均株式数は、前事業年度420,000株、当事業年度420,000株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。